

料金はどのくらいかかるの？

料金はお持ちの保険の種類によって異なります。

■訪問薬剤指導1回の料金

介護保険認定を受けている方	介護保険認定を受けていない方 (医療保険)
自宅療養 ¥500	1割負担の場合 ¥500
施設入居 ¥350	3割負担の場合 ¥1500

※月4回まで(がん末期および在宅中心静脈栄養法対象の方は、週2回月8回まで)

※麻薬管理が必要な方は上記料金に100円(3割の場合300円)が加算されます。

※薬局からの距離により交通費が発生する場合もございますので、ご確認ください。

※上記管理料とは別にお薬代がかかります。

どのようにすれば訪問薬剤指導をお願いできるの？

かかりつけの医師、薬剤師、
訪問看護師、ケアマネジャー等、
または「とよひら・りんく」にご相談ください。
簡単な手続きでサービスを開始できます。

※訪問薬剤指導には、医師の指示が必要となります。

※必要な手続きについては、訪問する薬剤師がサービスの内容の説明を行います。

とよひら・りんく事務局 (社会医療法人恵和会西岡病院 地域連携室)

TEL.011-853-8322 FAX.011-853-7975

札幌市豊平区西岡・福住地区在宅医療連携拠点事業推進協議会(通称「とよひら・りんく」)は、平成23年6月、札幌市豊平区西岡・福住地区において、地域の医師、歯科医師、看護師、薬剤師、社会福祉士などの多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すとともに、今後の在宅医療に関する政策立案や均てん化などに資することを目的に設立されました。